

# 喫煙者に受動喫煙の害を伝えるには 関心を持ってもらう工夫が必要

## 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部

© bigfoot - Fotolia.com

——受動喫煙防止の普及に向けて、どのような取り組みをされましたか？

二田 ●協会けんぽの知名度が低かったため、単独での事業は限界があり、秋田県のがん対策室と連携しながら各種事

業を進めることができないか相談にのっていただきました。そこで秋田県内の医師や薬剤師等、多職種が集まって活動している任意団体「秋田たばこ問題を考える会」を紹介していただき、秋田県の現状や受動喫煙防止の知識を得ました。

その会の活動を手がかりに、秋田県や秋田県医師会、秋田市などと共同の各種イベントに参加し、啓発活動に積極的に取り組みました。

また、秋田支部の加入事業所の実

全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部の加入者は各種の生活習慣病リスク保有が高く、メタボリックシンドロームリスクは男女ともに全国3位、1人当たりの医療費は全国6位と高水準で推移しています。秋田県のがん粗死亡率は、1997年から連続で全国1位となっています。がん発生原因の約3割を喫煙が占めますが、秋田県の喫煙率は男性が全国1位、女性が3位です\*。喫煙そのものは個人的嗜好の問題で、禁煙に

図表1 アンケート1の概要

- 調査の対象  
健康保険委員在籍の事業所を対象とする。
- 実施期間  
2012年7月14日～31日
- 実施方法  
タバコの受動喫煙に関する内容の広報誌にアンケートを同封し、郵送した。

配布数	回収数	回収率
1,400名	683名	48.8%

問 タバコの先から立ちのぼる「副流煙」の影響について知っているものをお答えください(当てはまるものすべてに○)

「副流煙」の具体的な影響については、いずれも認知度が低いように思われます。

タバコのおいが染みついた服やソファからも有害物質が出ています。

タバコの有害な煙などは低い位置(床など)にたまりやすい。

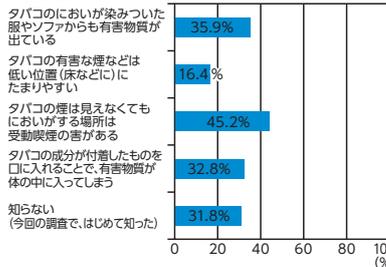
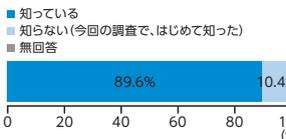
タバコの煙は見えなくてもにおいがする場所には受動喫煙の害がある。

タバコの成分が付着したものを口に入れることで、有害物質が体の中に入ってしまう。

知らない(今回の調査で、はじめて知った)

問 「受動喫煙」という言葉をご存知ですか

「受動喫煙」に対する認知度は高いように思われます。また、知らない方へも、今回のアンケートにより啓発活動がなされたと考えています。

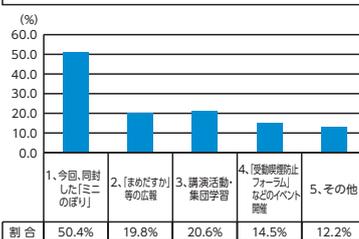
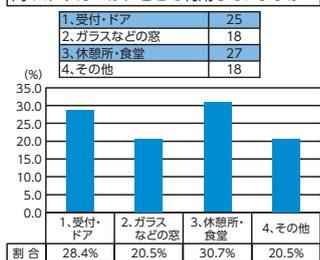


図表2 アンケート2の概要

- 調査の対象  
ステッカーを希望された健康保険委員のいる事業所を対象に、その後の受動喫煙対策の取り組み状況をアンケートで確認する。
- 実施期間  
2012年12月18日～2013年1月31日
- 実施方法  
ミニのぼりやパンフレットを同封し郵送した。

配布数	回収数	回収率
194事業所	131事業所	67.5%

問 ステッカー以外に「受動喫煙防止対策」に効果があった、もしくはありそうと思われる方法はありますか。(当てはまるものすべてに○)



また、秋田支部の加入事業所の実態を把握するため、健康保険委員1400人を対象にアンケートを実施しました(回収率48.8%、図表1)。受動喫煙という言葉は認知されていますが、副流煙の影響はあまり知られていない状況でしたので、受動喫煙防止の取り組みをアピールするステッカー(写真1)を配布した194事業所に4カ月後に再度アンケートを実施し、その後の受動喫煙対策の取り組み状況を調査しました(回収率67.5%、図表2)。

\* 出典：国民生活基礎調査(2010年)、都道府県別の20歳～69歳の男女別年齢調整喫煙率

——加入者・事業主の方々にご理解  
いただくため、どのような点を工夫  
しましたか？

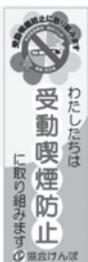
二田●「禁煙」という言葉は喫煙者が  
嫌悪感を抱きやすいので、「受動喫  
煙防止」という言葉を使用し、啓発  
活動に取り組んでいます。

支部長自らが事業所の安全衛生大  
会等で講演を実施したり(累計97回、  
延べ5000人参加)、保健師によ  
る各事業所への集団学習を通して受  
動喫煙の恐ろしさを訴えています。  
その際、秋田県と秋田たばこ問題を  
考える会が作成した「タバコとりび  
あくイズ」を、大人も子どもも抵抗  
なく知識を身につけていただくため  
の啓発素材として活用しています。  
また、「わたしたちは受動喫煙防  
止に取り組みます」と銘打ったミニ

写真1



ステッカー  
(10cm×10cm)



ミニのぼり  
(35cm×12cm)

写真2



写真3

のぼりやステッカー(写真1)を作成  
し、アンケートで希望された事業所  
に配布するとともに、実践している  
事業所を取材し、好事例などを広報  
誌に掲載しています。

ほかに、受動喫煙防止に対する関  
心を高めるためのアプローチとし  
て、秋田県と秋田美術短期大学(現  
在は美術大学)が共同で考案したデ  
ザインを用いてチラシ(写真2)等  
を作成し、各種イベントで配布しまし  
た。ブース出展の際は、肺がんモデ  
ル人形やタールなど(写真3)を展示  
し視覚的に訴えたり、ハイチェツ  
カーを使用した肺年齢チェック、ス  
モーカーライザーを使用した一酸化  
炭素濃度チェックなどを通し関心を  
高めるようにしています。

——参加された方々の感想やご意  
見はどうでしたか？

二田●事業所の担当者が、受動喫  
煙の害にあっても喫煙者に言  
い出せなかったが、ミニのぼり・  
ステッカーで訴えかけることがで  
きたと喜んでいました。

また、支部長の講演に参加され  
た事業主の方が率先して禁煙した  
ところ、事業所が全面禁煙になり、  
職場環境が大幅に改善されたそう

です。他にも、保健師の特定保健指  
導の際に禁煙成功者の周辺従業員か  
ら感謝の言葉を聞くことが多くなり  
ました。

——この事業について、どのように  
評価していますか？ また、今後ど  
のように展開する予定ですか？

二田●費用対効果や効果測定は難し  
いですが、アンケート調査により好  
事例も見られ、実体が把握できたと  
評価しています。

また、非喫煙者を非喫煙者のまま  
にしておくことも重要と感じ、教育  
現場などでこの問題に対する関心を  
高めるためのアプローチ手法を検討  
しています。

——受動喫煙防止に取り組んで良  
かった点、苦労した点を教えてください。

二田●この事業を通して、秋田県、  
医師会等さまざまな組織と協力しな  
がら幅広くアプローチできた点は、  
良かったと思います。

しかし、イベントやフォーラムを  
開催しても、テーマが受動喫煙や禁  
煙では喫煙者は参加しません。喫煙  
者に、どのように受動喫煙の害が伝  
わるのか、なぜ防止しなければいけ

ないのか、などに関心を持ってもら  
えるような仕組みが必要です。あき  
らめずコツコツと積み重ねていくし  
かないと思います。喫煙者の方々に  
も配慮し、慎重に取り組まなければ  
ならないことも事業を通して学びま  
した。

——これから取り組む保険者へのア  
ドバイスをお願いします。

二田●秋田支部では数値による効果  
測定指標を明確にしていますが、  
単一健保においては対象者が固定さ  
れているので比較的效果が出やすい  
のではないかと思います。

また、今年6月25日に公布された  
労働安全衛生法の一部改正により、  
「受動喫煙を防止するため、事業者  
および事業場の実情に応じ適切な措  
置を講ずることを事業者の努力義務  
とする」ことが定められ、ますます  
追い風の事業となることは間違いな  
いでしょう。この事業は、産業看護  
職等だけではなく、保険者を先頭に  
組織全体で取り組むことが大きな波  
となり、即効的な効果を生みます。  
そして、他組織との連携のもと、  
長期にわたる社会全体での取り組み  
を展開していくべきだと考えていま  
す。